

組合員と御家族の旅

旅行商品特別割引について

広島支部組合員とその御家族の皆さまは、組合員向け旅行割引を受けることができます。

【利用対象者】組合員及びその家族（家族の単独旅行も利用可）

（家族の範囲：①被扶養者、②被扶養者でない配偶者、③被扶養者でない組合員と同居の子・孫・父母・祖父母及び18歳未満の弟妹）

【利用方法】下記業者の取扱店で、公立学校共済組合の組合員であることを証明する『本人資格確認書類』を提示して、旅行商品の申込みを行ってください

旅行会社等名称	取扱店	電話番号	割引対象商品（括弧内は割引率）	
			海外旅行	国内旅行
東武トップツアーズ株式会社	広島支店	050-9002-5442	自社募集型企画旅行 （パッケージツアー） （3%） ※一部商品を除く。	「FEEL」（フィール） （3%）
株式会社たびまちゲート広島	本社営業所 （たび館）	（082）543-2040	自社募集型企画旅行 （パッケージツアー） （3%） ※一部商品を除く。	自社募集型企画旅行 （パッケージツアー） （3%） ※一部商品を除く。

※ 詳細については、取扱店に直接お問い合わせください。

上記とは別に、本部による宿泊事業で、温泉やおいしい料理が楽しめる宿泊施設『公立共済やすらぎの宿』が全国に御用意されており、組合員料金で御利用いただけます。

【利用対象者】組合員及び御家族の皆さま（配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹）

【利用方法】公立学校共済組合本部のサイトを御確認ください（<https://www.kourituyasuragi.jp/>）

注意：宿泊施設利用補助事業は、令和6年3月31日をもって終了しました。